

令和3年 第8回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和3年8月4日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第8回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年8月4日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	井 口 大 也
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第14号 令和3年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書（令和2年度分）について

議案第15号 令和4年度使用中学校教科用図書（社会 歴史的分野）の採択  
について

4. 協議事項 なし
5. 報告事項

- (1) 武蔵野市立小学校教育管理職の人事について
- (2) 第一中学校及び第五中学校改築事業の改築コンセプト案等について
- (3) 武蔵野市子ども読書活動推進会議設置について
- (4) 「子どもの権利ってなあに？」ワークショップ及び関連図書展示について

6. その他

---

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和3年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、清水委員、高橋委員、私、竹内、以上、3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項1、武蔵野市立小学校教育管理職の人事については人事案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 次に、事務局報告に入ります。

教育部長、お願いいたします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてのご報告をさせていただきます。

まず、市内の学校の状況についてでございます。

夏休みに入って2週間が過ぎましたが、市内の小中学校では新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季水泳指導や学習支援教室などの実施を見送った学校があるなど、各校で適切に判断をいただき、対応いただいている状況でございます。

また、夏休み期間を活用した教員研修会につきましては、初任者研修などの年次研修のほか、各教科等の専門的な研修、授業力の向上、特別支援教育等の教育課題に関する研修など、本市主催あるいは近隣5市共催の研修会に、多くの先生方に参加をいただい

ております。

なお、7月の緊急事態宣言の発出を受けて、実施方式をオンライン方式に変更するなどして、工夫をして開催をしているところでございます。研修で学んだことを2学期からの授業実践に生かしていただけるものと、期待をしているところです。

次に市内中学校総合体育大会でございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止といたしました。今年度は会場が屋内の場合は無観客とし、会場が屋外の場合は保護者1名の参加のみ認める対応ですとか、種目ごとの感染拡大防止ガイドラインの感染防止対策を徹底した上で、熱中症対策も講じながら実施をしております。

去る7月25日のバレーボールの試合を皮切りに始まり、市内中学校6校と、都立中学校1校、私立中学校6校、合わせて13校の参加により行われます。11月7日のテニスの部が終了するまで、バスケットボールや野球を含めた10種目の競技について、中学生による熱戦が繰り広げられます。

なお、9月18日には武蔵野市陸上競技場において、市内中学校陸上競技大会が開催される予定でございます。

次に、市内教職員のワクチン接種の状況についてでございます。まず本市の集団接種会場で突然のキャンセルが出た場合のワクチンを有効活用するという事で、希望する教職員に優先的に声がけをしております。7月29日現在でございますが、16名の教職員が第1回目の接種を終了し、そのうち15名の教職員が2回目の接種も終えているという状況です。

また、子どもたちと接する機会が多い教職員等を対象としまして、東京都教育委員会による大規模接種会場におけるワクチン接種も実施されております。対象は幅広く、各学校の教職員とスクールカウンセラーのほかにも、市派遣相談員、市スクールソーシャルワーカーなど、子どもたちと接する機会のある方が含まれているという状況です。希望する教職員等には、7月24日から8月28日までの期間、接種が実施される予定ですので、ほぼ2学期が始まるまでに2回目の接種を完了する予定でございます。

さらに、東京都教育委員会からは学校と関わる委託事業者等を対象として、大規模予約システムを活用したワクチン接種についての情報提供がございまして、武蔵野市給食食育振興財団ですとか、むさしのクレスコーレ、ALT派遣委託事業者にも主管課から情報提供しているという状況でございます。

続いて、関連しまして市全体のコロナウイルス対策についてご報告をさせていただきます。

ます。

武蔵野市における新型コロナワクチンの接種状況ですが、こちら7月26日現在の情報ですが、65歳以上のうち約7割の方が2回目の接種を終了しております。12歳から64歳の方のうち、2回目の接種を終えた方は3%、全体では約2割の方が接種を終えているという状況です。

また、7月19日に実施されました新型コロナウイルス対策の本部会議におきましては、接種に係る優先順位についての見直しを行いまして、高齢者、基礎疾患のある方に続き、第3順位として40歳以上の方、そして第4順位として12歳から18歳の方を優先するという形で方向性を決定いたしております。

これは40歳から50歳代の方々の重症化が今日立ってきているという状況ですとか、小中高生について、夏休み期間中の接種が進められるようということ踏まえた変更でございます。40歳以上の方、12歳から18歳の方については、昨日8月3日から集団接種の予約の受付を開始しております。こちらはもうすぐに締め切ってしまうような状況でございましたけれども、こちらは第1回目の接種は、8月5日から21日までの期間を予定しています。

また、市内医療機関におけます個別接種につきましては、ワクチン供給数の減少に伴いまして、7月5日以降の新規予約受付を停止しておりましたが、こちらにつきましても8月3日、昨日から予約受付を再開し、1回目の接種は8月18日から24日までの期間を予定しているという状況でございます。

最後に、東京都からの情報提供で、7月15日に開設をされました東京都新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設、こちらは吉祥寺東急REIホテルで今行われておりますけれども、こちらは7月26日現在、入所者は累計で141名であり、武蔵野市民の方は17名であると。また、運営上の特に苦情等は出ていないということについて情報提供がございましたので、ご報告をさせていただきます。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

---

◎議案第14号 令和3年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書（令和2年度分）について

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第14号 令和3年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和2年度分）についてを議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、議案第14号についてご説明いたします。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、こちらの自己評価の部分につきましては、前回7月の定例会で、協議事項として協議をいただきました。その際、様々なご意見をいただきましたので、そのご意見を踏まえて資料のほうは訂正済みでございます。その上で、その資料を学識経験者の方に説明し、点検・評価に対してご意見をいただいたところです。

まず報告書をご覧くださいと思います。

ページをめくっていただくと目次でございます。そして1ページ、大きな1番でございますけれども、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施でございます。報告書の概要、それから点検・評価の対象、実施方法でございますが、内容は昨年度と同じです。

続きまして、2ページ、市教育委員会の教育目標、3ページから14ページまでは、令和2年度の市教育委員会の基本方針でございます。4ページ以降でございますが、それぞれ基本方針ごとに重点事業を記載しております。この重点事業に対してでございますけれども、15ページ以降をご覧くださいと思います。

15ページからは、この重点事業の点検・評価でございます。この内容を学識経験者にご説明しまして、学識経験者3名からいただいたご意見は41ページからになります。3人の先生方からそれぞれコメントをいただいたところがございます。41ページは有村先生ですね。それから44ページは岩崎先生、45ページが樋口先生。樋口先生は今年から新たに評価の学識経験者として加わっていただきました。

最後に48ページをご覧ください。

教育委員の皆様の名簿、それから令和2年度に実施しました教育委員会定例会、臨時会の審議内容になります。

今後でございますが、この点検・評価の報告書につきまして、本日、定例会でご承認をいただきましたら、9月の市議会文教委員会で行政報告を行います。その後、市政資料コーナーや図書館などで配布をし、ホームページにも併せて公表する予定でございます。

す。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 ぜひお伝えしておきたいところと、今後点検・評価をする際に、やはりこういうところは大事にしておく必要があるというようなこととお話ししたいと思います。まず、5ページですね。

「言語活動の充実」というのが真ん中辺りに出ています。「すべての学びの」というところから始まる、8段目ですね。「加えて、校内の言語環境の整備に努める」と書いてあります。これはすごく大事なことだと私は思っていて、日本語のすばらしさの一つに、語彙が豊富なことによって非常に多彩な多様な表現ができる、豊かな表現ができるという、そういうことがあります。それから、もう一つが敬語です。尊敬語、謙譲語、丁寧語という敬語、日本語には敬語があるということで、武蔵野市の子どもたちに正しく敬語を使えるようになってほしいということ、本当に感じております。

こういった敬語をきちんと伝えられるような子どもを育てていくときに、家庭でもそういう言葉を使っているとは思いますが、教育の場で使っていくということが、実は子どもたちにそういった力をつけていく非常に大事なアプローチになっていくだろうなと思っています。

ですからこれを学校の教育の中で、とりわけ授業の中でこういった敬語が使えるような環境をつくっていくということ、これをお願いしたいと切実に思っております。

それから、17ページですけれども、令和2年度の課題の②です。これは教育長もよくお話しになることで、要するに自己肯定感を高めていくということ、これは非常に大切だと思っています。よく読むと、これは設定目標に、②に「学校行事や日々の学校生活の中に、児童・生徒一人一人が活躍できる」場をつくっていくと書いてあるわけですね。学校行事も非常に大切なんですけれども、日常の学校生活、とりわけ授業の中で児童生徒一人一人が活躍できる場をつくっていくということが非常に大切です。実績のところ、学校行事とか長期宿泊のことが書いてあるんですが、日常のことが書いていないんですね。日常のことがここに入っていないとやっぱり駄目だろうなということ、これを何度か読んで思った次第です。

ですから、もし実績の中で日常のこういった一人一人が活躍できる場が十分でなかつ

たとするならば、本当は実績にも書いて、今後の方向性にも書くべきだと思うんですけども、これはぜひこれから大事にしていただきたいなと思うところであります。

それから、21ページ、事業4ですね。評価のところの2行目で、「資質・向上」というところにポチがあるんですけども、これはポチはなくてもいいんじゃないかなと、「資質向上」でいいのかなと思いましたけれども。

それで、図書館サポーターが資質向上を図っていくための研修会が休止されていたが、復活させ実施することができた、これは評価できることだと思うわけですけども、ここでその図書館サポーターの資質向上が、要するにどの程度できたのか。どういう部分でできたのかという、そういう具体も実績とか評価のところに入れていく必要があると思います。

それから評価の②で、小学校英語教育推進アドバイザーが巡回指導することによって、授業を担当する教員の指導力が訪問するごとに向上してきたということが書かれています。これを書くために、ぜひ何を基に評価して、こういう力がついていったのか。この部分が実はとても大事ではないかなと思っています。ですからこういうところに必ず根拠を示すようにしていくということが、これから大事かなと思いました。

それから32ページですけども、評価の①番ですね、「スポーツの推進に対する意見やニーズを把握することができた」と評価で書いてあるので、今後の方向性に、また「課題、ニーズなどを把握し」と言うと、把握しているのにまた把握しなくちゃいけないのかなというふうに受け止められやしないのかなということを感じました。これは、把握することは非常に大切だと思っているわけですけども、ここで把握したら、一体どういうことが把握できたのかということをも明らかにしてほしいということと、こうやってダブるようなのは方向性のところでは書くべきではないと思いました。

それで点検・評価に関する有識者からの意見を拝見して、前も思ったんですけども、有村久春先生の内容が非常に凝縮されていて、驚くほどの的を射た記述がたくさんあるなと、しっかりとこれに耳を傾けていくべきだなと思いました。ここのところは非常に重いとか、ぜひこれからのことに生かしていきたいとかいうことが多々あるんですけども、書かれている内容をよく理解して、そしてこのことは一体何のことなのか、具体的にどういうことを改善していけばいいのかというようなことをしっかりと考えて、実践できるようにしていく。それが改善につながり、武蔵野市の教育をより良いものにしていくということにつながっていくだろうなということをお考えまして、ぜひここに書かれ

ている細かいことを一つ一つ吟味して、そしてぜひこれからの教育につなげていっていただきたいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 表記上のご指摘いただいたところについては、報告書を上げる際の修正を加えていきます。

ご指摘いただいた自己肯定感のところでございますけれども、今回については評価として取り上げているところ、今年度も同じ目標を掲げていますので、その点についてもしっかりと授業の進捗を確認してまいります。日常生活とか日々の授業の中で個別的な学びとしてどういうふうに、活躍すると言っても全員が活躍したら45分もたないところもありますので、その中で一人一人をどう大事に見ていくのか、また、その個別的な学びの中でどういうふうに取り上げていくのかというところが肝要かと思っておりますので、そこをしっかりと見ていきたいと考えております。

英語教育に関して何を根拠にということなんでございますけれども、小学校英語教育推進アドバイザーが訪問ごとの報告書を上げていく中で、どのような授業が展開されてきたのかということをご報告いただいております。その際に、特に本当に担任の先生方の授業力というのは、前回指摘したこと、指導したことをすぐ改善したということが全て報告書に書かれておりますので、このような記載になっております。この辺についても今後また表現については研究してまいります。

以上でございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、指導課長からご説明があったように、アドバイザーが先生たちとのやり取りを通して、具体的にこういうところが変わっていったというようなことをきちんと把握していく、これはすごく大事ですね。それを文書として確認をしていったら、それが一つの根拠になると思うんですよ。そういったことは、やはりこういうところにもぜひ上げていただきたいと思うし、何となく感覚的にそういう力がついたというのではなくて、必ずその具体的なところでできていったということ、それをこういう報告書にまとめていくというのは非常に大切なことだと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 前回に、皆さんがおっしゃっていただいた内容についてほぼ修正していただいて、どうもありがとうございます。それを基にして、3人の有識者に評価いただいたわけですが、私も、清水委員がおっしゃるように、有村先生の内容はとて面白いと感じました。

特に、例えば42ページの上の段落、「G I G Aスクール構想による学び合いの実効性も急務です」とあるのですが、教員研修というよりも子どもたちの活用能力に教員自身が学ぶと、要するにお互いに学んでいくということが大切だと書かれています。そういうことは非常に重要なことで、お互いに学んでいくという考え方をすると先生も安心して、取り組めるようになると思います。

それから細かい内容ですが、43ページの一番下の小中学校での図書館利用についてです。その下から2行目から、これが「非常に大切です」と書かれていて、これから図書館を中心にしてやっていただく内容でもあるし、ぜひ、我々も期待するところ大です。今年度、昨年度に続けてやっていっていただけるといいと思います。特に学校図書館との連携ですね。そこをいかにして深めていくかということと、図書館サポーターのレベルの向上を図る。先ほど清水委員もおっしゃっていましたが、どういうふうに、どのような内容で向上させたかとか、これから重要になりますので、ぜひ実行していただいて、子どもたちに指導もできるサポーターを育てていただけるといいと思います。

岩崎先生の45ページの下から2段目、「子どもから大人まで武蔵野市の愛着や帰属意識を醸成するための資源としてふるさと歴史館の活用が望ましい」と書かれています。今そういう活動をやっているわけですが、もっと積極的に学校に出て行って、今、大変忙しいと思いますが、能力の高い学芸員がおられますので、各学校に教えに行くとか、お互いに学びに行くとか、そういうことをやっていただけると、さらにふるさと歴史館の役割がもっと明確になってくると思います。

この最後に、「歴史に軸足を置くことは、市民性を高める教育の根底に存在する」と書いてあり、私はずっと前からそう思っていました。岩崎先生も書かれていて、良かったと思いました。今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

3人の先生方の評価では、共通するところがありますが、特にチャレンジルームとかむさしのクレスコーレの評価、これは非常に高いです。学校にいかにして戻すかというよりも、子どもたちがどうやって武蔵野市で学んで、中学校、高校に進むとか、社会的

に活躍するかどうか、そういうことが大切であり、それは必ずしも学校で学ぶという限定はしていないということを明確に述べているところが、3人の先生方に評価を受けたところであると感じます。今後もそれをつなげていただいて、クレスコーレは人数の制限があるので、どうやって広げていくかを今後考えていかなければならないと感じました。

3人の先生方からは、非常にいい意見を出していただきました。全体的に見ると非常に高い評価を得ており、非常にいいまとめになっていると感じました。うまくまとめられているから、その評価がうまくできるわけですから、非常に内容がよくなっているということを感じています。今後も更にいいまとめ方をしていっていただきたいと思いません。

どうもありがとうございました。

○竹内教育長 回答などありましたら、どうぞ。いいですか。

ほか、いかがでしょうか。

では、井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 今、評価報告書の中のまず4ページですね。この4ページにございます「長期宿泊体験活動の効果的な実施」というところの3行目、「さらなる充実を図っていきます」というところにとっても重さを感じ、今後、どのように考えて進めていくのでしょうか。

それと、次は25ページになります。「学校における働き方改革の推進」の中の評価の②、「部活動指導員を各校1名配置したことにより」というところですけども、これによって教員の負担の軽減が図られたというところで、この配置した部活動指導員各校1名は、具体的にはどのような動き方をされたのか。1つの部活を限定して入った動きを取られたのか、それとも今週はとか、今月は何部、そして翌月は何部と、それで部活の範囲をまたいだ動きをしたのか、その辺についてもう少し詳しく知りたいと思ったところです。

それと31ページ、「すべての市民がスポーツを楽しむことができる機会の創出」というところの、この今後の取組の方向性というところの中で、今特に屋内での学校開放を使用したものが、緊急事態宣言のさなかでございますけれども、なかなか再開できていないというところではございますけれども、再開に向けてもぜひ力を注いで、多くの市民が活用できる、利用できる学校施設の屋内施設になっていっていただきたいと思ったところです。

そして、今度は45ページになりますけれども、放送大学の岩崎先生のコメントの中で、45ページで（3）の上の部分ですね。この長期宿泊体験活動について「経験ができなかった児童・生徒に対しては、これらの体験等を補う取り組みが十分に検討されることを期待したい」と書かれていますけれども、今読み上げたところの上の部分、「学校行事が中止となる中で」というところもございますので、ぜひこのコロナ禍の前の段階と比べましても、とても我慢をしなければいけないという実情はあるわけで、ぜひ補う取組という部分にも力を注いでいただきたいと思ったところです。

私からは以上になります。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、ご質問のありました部活動指導員についてでございますけれども、これは各校1名というのは、各校1つの部活動に対してという配置になります。オールマイティーに様々な部をとというのはなかなか難しいと。技術指導等もこの指導員の方々にお願いしておりますので、1つの部活動に関して配置をしているというところでございます。

岩崎先生からの指摘につきましては、代替となる行事についてを、それぞれ昨年度も行っていただいたわけですが、今年度、今後どうなるか分かりませんが、全てを補うことは難しい中でも、日々の教育活動の中でセカンドスクールで行うような内容についても教育計画を見直していただいて、実践をしていただいているところがございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯スポーツ学習課長 学校施設開放の屋内の開放についてですが、今回コロナ対応としまして、小中校長会と協議をさせていただいて、中止をさせていただいているところです。感染状況が落ち着けば、また再開に向けて協議を進めてまいりたいと思っております。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 まず6ページです。情報モラルの件ですが、こちらのほうに「『情報モラル』と定め」、子どもたちの「発達段階に応じ、意図的・計画的に身に付けさせます」とありますけれども、今、子どもたちは新しいパソコンを手にして、慣れることに

精いっぱいというところも実際あるかとは存じますがけれども、やはりそれと同時に情報モラルというものは非常に重要なというふうに思いますので、これは計画的にどうか、なるべく早急にという、同時進行で行っていったほうが良いような状況ではないかなというふうに感じております。

22ページなんですけれども、こちらは用語についての小さな5、6とか、7、8というような形で注釈がございますけれども、目標設定の①のところの「OJTを推進するとともに」というところはなかったんですが、私はあったほうが良いのではないかなというふうに思いました。

評価のほうの有村先生のおっしゃっていた42ページのところです。先生方の働き方のところで、「先生個々の〈勉強時間の保障〉と〈教育者の自覚〉が求められるところで」というのが最後のところがございますけれども、やはり先生方にとって勉強する時間というのも必要なというふうに思うんですね。

元に戻りまして25ページ、「学校における働き方改革の推進」ですけれども、こちらのほうが30分減らしたいという努力目標に対して、19分減ったというふうになっていますが、それだけで本当にいいのかなと。学ぶ時間をつくる。もっとつくってさしあげるためには、そこからの努力というのが必要になってくるのかなというふうに感じたところと、先ほど井口委員からもございましたが、評価②のところで、各校に部活動指導員を1名ずつ配置したことにより教員の負担軽減が図られたというふうにあるんですけれども、これで果たして十分なのかは検討すべきではないかと思いました。

最後に、46ページ、樋口先生のところで、指導課、上の段から4段目ですか、「子どもの自尊感情の低さは国際比較などでもよく指摘されているところではある」というふうにございますけれども、やはり確かに日本の子どもたち、肯定されることより否定されることのほうが多いのかなと思うことがたくさんあるんですね。それはやはり、先生であったり、家庭であったり、その周囲の方々の褒め方、育て方というところも課題になってくるのではないかと思います。

広い意味で子どもたちをいろいろな視点から支えるという意味では、様々なこの褒め方、育て方というところも今後の課題になってくるように思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。部活動指導員に関しましては指摘のとおりでござ

ざいまして、教員にとって部活動の負担は軽減されているというところがございます。ただ、全部活動に指導員を配置するのかというところも含めて、今、複数配置については校長会からも予算の要望として上がっておりますけれども、今後の取組の方向性にも書かせていただきましたとおり、地域部活動の考え方と様々な部活動の在り方ということとを動向を踏まえて検討していく中で、精査をしていかなければいけないと考えております。

樋口先生からご指摘いただいたこの自尊感情のところにつきましても、先ほどにも話がありましたとおり、今後この非認知能力的な部分、また子どもの自尊感情、自己肯定感というのをどう高めていくのかというのが本市の課題か、学力の基盤となる部分のそこについてフォーカスしていく必要があるなというのは、委員のご指摘からも考えられるところです。その中では、委員お話しのとおり、授業の在り方ですとか、その中でどう子どもたちの自己肯定感を高めていくような、また子どもたちの学びが自信を持って獲得できるようになるのかという授業改善が必要になってくると考えます。

○竹内教育長 よろしいですか。

今の自己肯定感のところでは、セカンドスクールとの関係も位置づけはあるようなんですけれども、どこかほかの調査でいろいろな体験活動がある子が、その自尊感情というか自己肯定感につながるという調査もあったと思うんですね。いろんな体験活動って、自然体験もそうですし、日常生活の体験もそうですし、文化、芸術体験もあると思うんですね。そういった中で、清水委員がおっしゃる学校の日常の中で、そういった自尊感情であるとか自己肯定感を高めるということにつながる要素はまだあるかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

よろしいですか。清水委員、どうぞ。

○清水委員 有村先生の2の「事業2～7 学校教育の推進」の2つ目のポチですね。武蔵野市市民科なんですけれども、「その効果や実績を子どもたちはもちろん市民全体が共有できることを願っています」と書いてあります。これ、実はすごく大事だなと思っているところなんです。保護者はもちろん、地域の方々も、武蔵野市の特色ある教育として、こういうことをやって、子どもたちにこんな力をつけようとしているんだということを広めていくことはすごく大事だと思っています。そのところに該当する部分があるんですけれども、19ページ、20ページですね。

結局、コロナにおいて説明会を学校は行う予定だったんですけれども、できなくなっ

たということで、「説明資料を配布した」というところに今とどまっている段階なんですよ。ただ、資料は見る、見ないというのは自由ですし、やはりその周知徹底という意味においては私は十分だと思っていないし、その双方向で確認することによって保護者が理解を深めていくという部分もあると思いますので、ぜひこの20ページの評価にも「配布資料を基に理解を図ることができた」と書いてはいるんだけど、説明会をコロナがある程度落ち着きましたらやって、そして実績はこうでしたよというような、こういう成果が上がりましたよ、子どもたちはこんなことを学んで、こういう力をつけましたよというところまで含めて伝えていくということをぜひやってほしいなと思います。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 すみません、先ほど回答の漏れもございましたので併せて。市民科につきましては、委員ご指摘のとおりだと感じております。今、学校公開もできない中で、なかなかその授業自体、武蔵野市民科ってどんな授業なのというところも見るところもできていないところがありますので、これは学校公開ができるようになったときに、改めて説明ないし、また授業として、子どもたちの学ぶ姿を見ていただくことが大事だと考えております。

先ほど高橋委員からご質問いただいていた中で、情報モラルについて、これは令和2年度の方針ですので、このときに昨年度大きく基本的な考え方で方針を変えていますので、現在、デジタルシティズンシップ教育の推進ということで、情報モラルだと、こうしちゃいけない、ああしちゃいけないというところになりますので、それだけではなくて積極的に活用できるものだとことをしっかり推進していくというところは、現在担当指導主事にも、慣れてきたところなので、さらにこのデジタルシティズンシップをどう育ていくのかというところを今後検討委員会、また学校にも周知が行くように指示して、進めているところでございます。

○JITについてはオン・ザ・ジョブ・トレーニングですよね。基本的に学校現場というよりはほかの企業から入ってきた流れなんですけれども、それが学校においてどうなっているのかというところは、必要であれば注釈は入れようと考えております。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 市民科について、清水委員から公表していくという意見がありましたが、もっと積極的に外に出すためには、例えばウェブに載せるとか、そういうことも含めて実施してもいいのかなとも思います。そうすると子どもたちが発表するものを出すのか、

あるいはこういうことをやりましたという研究成果を発表する。いずれにせよ、何かそういう形でより幅広く世に知らせたほうがいいと思いますので、ぜひ工夫していただきたいと思います。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 今年度、方向性にも書きましたけれども、境南小学校、昨年度は中間発表会でしたけれども、今年度は最終的なまとめの発表会ということを行います。それに合わせてむさしの教育フォーラムも市民科の内容で行いますので、今回について、なかなか市民の方に参加いただくには会場の制限等も出てくると思いますので、その辺の研究発表の内容について、また、市民科の捉え方については動画で配信できるように、ホームページに上げるような形で今現在準備を進めているところでございます。そこで市民の方の啓発も図っていきたいと考えております。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第14号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第14号 令和3年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和2年度分)について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

◎議案第15号 令和4年度使用中学校教科用図書(社会 歴史的分野)の採択について

○竹内教育長 次に、議案第15号 令和4年度使用中学校教科用図書(社会 歴史的分野)の採択についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。統括指導主事。

○小澤統括指導主事 それでは、議案第15号 令和4年度使用中学校教科用図書(社会 歴史的分野)採択についてご説明いたします。

今回の中学校教科用図書採択については、7月の定例教育委員会でご協議をいただき

ました。協議では文部科学省通知や、昨年度の教科用図書採択の経緯、中学校の現状を踏まえ、改めて教科書採択は行わないと、一旦協議がまとまったところでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 令和2年度に中学校の教科書採択をしたわけですが、そのときに武蔵野市の生徒の良さ、特徴、そういったものも考慮して、かなり議論して教科書を採択したわけがあります。その教科書と比較して、新たに出てきた教科書を比べたときの優位性ということ考えたときに、令和2年度で採択したものを超えるとは考えられませんので、今回、今提案があった令和2年度の採択を基に、令和4年度も教科書を使うということで私はいいと思っております。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 私も教科書を買って見ましたけれども、今採択されている教科書を上回るものではないと感じましたので、安心して去年の採択した教科書を使っていいと考えます。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第15号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第15号 令和4年度使用中学校教科用図書(社会 歴史的分野)の採択について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

### ◎報告事項

○竹内教育長 次に、本日は協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項2、第一中学校及び第五中学校改築事業の改築コンセプト案等についてです。説明をお願いします。学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、第一中学校と第五中学校の基本設計について、コンセプト案、平面図案、工事ステップ図案、仮設校舎平面図案が一定まとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、資料1をご覧ください。

令和3年度の予定でございます。設計業務でございますが、5月に設計事務所と契約を交わしまして、12月までかけ基本設計をまとめていく予定でございます。そして年明け1月から実施設計に着手する予定でございます。

改築懇談会につきましては、各校3回を予定しております。第1回につきましては、今回ご説明をさせていただきます内容について、第2回につきましてはコンセプト案の続きの部分になりますが、後半の部分、それと第1回の懇談会でいただきました意見を反映させた形での資料をご提供する予定でございます。そして第3回につきましては、第1回、第2回でいただきましたご意見をまとめたものを、基本設計案という形でお示しをさせていただく予定でございます。

そして説明会につきましては、条例に基づく説明会を含めて全3回を予定しております。市議会につきましては、8月12日の全員協議会、そして9月、12月の文教委員会にて行政報告をさせていただく予定です。

続きまして、資料2-1の第一中学校の改築コンセプト案について、ご説明をさせていただきます。

1ページをおめくりいただきまして、目次をご覧ください。全体で10章立てで構成しております。本日は第1章から第5章までをご説明させていただき、第2回で6章以降をご説明させていただきたいというふうに考えております。

1ページをご覧ください。

まず1番、第一中学校改築基本計画についてでございます。一昨年策定いたしました学校施設整備基本計画、全体計画において、学校は地域の核であり、「地域に調和し愛される施設を目指し、地域の歴史および伝統、景観、住環境等と調和し、児童生徒・地域の住民から永く愛される施設を目指す」こととしております。第一中学校改築懇談会におきまして、学校の特徴、学校敷地の周辺の様子の確認、地域コミュニティなど、第一中学校の改築基本計画として策定をいたしました。

第一中学校の改築基本計画における基本方針といたしまして、以下に3点示させていただきます。また、第一中学校の特徴といたしましては、「集団演技」「一中フ

ェスタ」「エコールーム」「まじめはかっこいい」などがございます。

1 ページおめくりいただきまして、2 ページ、3 ページ目でございます。こちらについては学校改築における標準化と特徴の考え方についてでございます。

学校改築において重要な視点の一つに、学びの公平性がございます。公立の中学校であり、居住地で通う学校が決まる指定校制を敷いていることから、どの学校に通うことになったとしても一定の機能を満たす空間の中で教育を受けられるよう、可能な限り全ての学校で公平な教育環境を整えていく必要があることから、教育空間の考え方の標準化を図ることとしております。

また、一方で3 ページでございますが、特徴を生かす事項といたしまして、全体計画では、学校は地域の核として、「地域に調和し愛される施設」を目指すということとしております。改築懇談会におきましても各学校の特徴や敷地周辺の状況、それから立地特性ですとか敷地形状を踏まえた設計の考え方を「第一中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方」として整理をさせていただきました。

1 枚おめくりいただきまして、4 ページ、5 ページ目をご覧ください。

第3章として、教育空間の考え方でございます。公平な教育環境を整えていくために、共通する教育空間の考え方としてまとめております。「『生きる力』を育む教育を一層推進する」ということで、「子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力などを十分に身に付けられるよう教育活動を展開することとし、この理念のもと施策の基本的な考え方の1番目に『これからの時代に求められる資質・能力を育む教育』を掲げて」おります。

多様化に対応した教育空間として、全体計画では、「多様な学習形態を可能とする教室・教室まわり」「主体的な学習活動を支援するラーニングコモンスの整備」「ICT環境の充実」「教科教育の充実のための特別教室・特別教室まわり」「学校環境の変化に柔軟に対応できる施設計画」「インクルーシブ教育システムの構築に資する施設」を掲げております。

(2) につきましては、国の動向でございます。現在、文部科学省のほうで、「新しい時代の学びを実現する学校施設検討部会」というものを設置し、新しい学校の在り方について検討しているところでございます。その内容についてここに記載をさせていただいております。

1 ページをおめくりいただきまして、6 ページをご覧ください。

「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」というところで、どういう教育空間をつくっていくのか、まとめているところがございます。学びの多様化に対応した教育空間といたしまして、特定の教科にとらわれない創造的活動を行う空間としての活用もでき、教科等横断的な学習にも対応させるため、読書・学習・情報センターとしての役割を持つ学校図書館と、多目的室から成る開放的なラーニングコモンズを中心に配置し、さらに普通教室、特別教室などの学びの空間とつながるようサテライトコモンズ、学年コモンズを置くことで、校舎全体を緩やかにつなぐ空間を整備していきたいというふうに考えております。

7ページの③の学校図書館でございますが、現在の学校図書館につきましては、学校の片隅にあり、閉鎖されている時間帯もございます。生徒の「もっと知りたい」「もっと学びたい」という主体的な学びを実現し、教員の授業をより一層効果的なものとするため、今回は開放的な学校図書館を整備していきたいというふうに考えております。

1ページおめくりいただきまして、8ページ、9ページをご覧ください。

少し具体的な空間の構成、イメージを示しております。④の空間構成でございます。「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間」ということで、「主体的・対話的で深い学び」の活性化、「個別最適な学び・協働的な学び」選べる学びの空間ということで、学校図書館と多目的室をラーニングコモンズとして学校の真ん中、開放的に整備をいたします。学びの空間が連続し、日常生活の中で学びとの出会い、興味・楽しさを生み出し、交流・刺激・遊びを誘発し、多様な空間の連続的配置により、生徒自らが学びの場を見つけられる空間を目指していきたいというふうに考えております。

9ページにつきましては、イメージパースを載せております。こういった形で大空間にいたしますと、音ですとか空調の配慮が必要になってまいりますので、今後設計の中できちんとシミュレーションをしていきたいと思っております。

1ページおめくりいただきまして、10ページ、11ページでございます。

こちらにつきましては、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間」ということで、その使い方のイメージを設計者と市のほうでまとめさせていただいております。こちらについては学校ともよく話をしながら、使い方について研究をしていきたいというふうに思っております。

1ページおめくりいただきまして、12ページをご覧ください。

第4章でございます。「第一中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方」で

す。テーマは、「街とつながる『共育』の場づくり—中町の魅力を高める開かれた学校」というものです。そして3つのコンセプトということで、3点を掲げております。

1点目、街とつながる広場「M a c h i コモンズ」、西側に正門を設けまして、街に開かれた広場「M a c h i コモンズ」をつくりたいというふうに考えております。②として、「かたらいの寄り道づくり」、そして③といたしまして「風景をつなぐ」ということで、3つを定めさせていただいております。

そして13ページ、下の部分になりますが、今後、改築をしていく学校につきましては、歩車分離の徹底をしっかりと図っていき、子どもたちの安全確保に努めてまいりたいと思っております。

1ページおめくりいただきまして、14ページ、15ページにつきましては、ゾーニングの基本的な考え方になります。空間を用途別や機能別に分けて配置しております。ラーニングコモンズや学年コモンズ、大階段といった開放的で特徴的な空間を校舎中央に配置し、様々な場所から活動が見え、アクセスも容易な計画としていきたいというふうに考えております。

続きまして、16ページをご覧ください。

5章「防災機能整備の方針」ということをございます。こちらにつきましては、現在検討段階なので、途中段階ということをご了承いただければと思います。屋内運動場を中心に、マンホールトイレ、それから開放用の多目的室、防災倉庫、それから炊き出しのできる家庭科室などを配置しております。

17ページ以降につきましては、次回改めてご説明をさせていただければと思います。

続きまして、第五中学校のほうの改築コンセプト案をご覧ください。

こちらにつきましては、一中と異なる部分についてご説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

第五中学校改築基本計画における基本方針といたしまして、こちらも3点掲げております。第五中学校の特徴といたしましては「ポスターセッション」、それから「ナイトハイク」、自然が豊かという特徴が第五中学校についてはございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

9ページにはラーニングコモンズのイメージパースを載せております。一中も五中も同じ方針、考え方で教育空間の整備をしておりますが、敷地特性などから一中、五中、見た目の違いが出てきております。基本的には学校の中心にラーニングコモンズを設置

するですとか、大階段を設置して連続的に空間をつないでいくという基本的な考え方は同一でございます。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。

こちら第五中学校のコモンズ関係の使い方のイメージを表記しております。

続きまして、12ページをご覧ください。

第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方でございます。第五中学校のテーマにつきましては、「街に豊かな森をつくる一緑の環境を継承・発展する、森に包まれた学校」ということで、コンセプトにつきましても3点掲げております。

1点目といたしまして、「みんなが集える『M o r i コモンズ』（緑の丘）」というところで、こちらは現在の体育館のところに、この「M o r i コモンズ」ということで子どもたちが集える場所をつくっていきたいというふうに考えております。そして②といたしまして、「みんなの登下校空間」ということで、「記憶の森」というものを整備していきます。そして、3点目として「森の回廊」、これは校庭の建物周囲になりますが、こちらに「森の回廊」ということで設置をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、14ページをご覧ください。

ゾーニングの基本的な考え方になります。こちらの考え方は一中と同様でございます。第五中学校につきましては、用途地域が第一種低層住居専用地域ということで、4階建てが建てられませんので、こちらについては3階建てで計画をしております。

次に16ページをご覧ください。

第5章「防災機能整備の方針」でございます。こちら屋内運動場を中心に、マンホールトイレ、防災備蓄倉庫、開放用の多目的室、家庭科室を配置しております。

コンセプトについてのご説明は以上になります。

続きまして、平面図案をご覧ください。

まず初めに、A3横のカラー刷りのものがございます。まず第一中学校からご説明させていただきます。

配置でございますが、敷地西側にある、かたらいの道や、中央コミセンとの接続を考え、M a c h i コモンズを正門の内側に配置し、地域との連携を図る配置としております。1階につきましては、東側に管理諸室とエコールーム、そして地域開放ゾーンとしても使用可能な家庭科室を配置しております。西側につきましては、体育館と地域開放諸室を配置し、地域開放時には独立した使用にも対応できるようにしております。

裏面をご覧ください。一番下ですね。2階平面図をご覧ください。

南側に普通教室、そして北東部に特別支援教室を配置し、インクルーシブ教育の考え方に配慮した配置としております。

2階をご覧ください。西側に学校図書館と多目的室を一体的に利用できるラーニングコモンズを配置しております。こちらが今回、学校図書館を開放的にしつらえるということで、開放的なラーニングコモンズということで整備をさせていただいております。

3階をご覧ください。

2階と同様に教室群、特別教室群を配置し、吹き抜けを介して日常的に、立体的にラーニングコモンズを感じ取れる空間づくりとしております。

4階をご覧ください。

西側には向かい合った大小の音楽室を設け、その間にミュージックコモンズを配置することで、一体的な音楽エリアとしてしつらえております。

その他といたしまして、校舎の北側につきましては、近隣への日影規制の関係で、東から西に向かってセットバックすることによって、屋上緑化を行います。北向きとなる特別支援教室ですとか、特別教室からも庭を眺めることができ、心理的にも配慮した空間形態としていきたいというふうに考えております。

続きまして、第五中学校をご覧ください。まず配置図、1階平面図をご覧ください。

北側道路に面した正門が顔となるメインの門になります。そこから真っすぐ校内に入りますと、校庭側に抜けられる貫通通路が校舎内にございます。貫通通路の東側には職員室、事務室等の管理諸室を配置しております。そして貫通通路の西側には昇降口があり、校庭に面している校舎の南側には特別支援の知的学級を配置しております。1階にはそのほかに地域開放や避難所として使用される体育館、体育館と近接して開放用の多目的室の諸室を配置しております。家庭科室につきましては、災害時の炊き出しを想定して、こちらも一中同様、1階に配置をしております。

裏面をご覧ください。

2階につきましては、校庭に面した南側に1学年分の普通教室を配置しております。理科室や技術室、音楽室などの特別教室を2階の北側、そして南の西側に配置をしております。五中ステップと隣接した空間に、学校図書館や多目的室から成るラーニングコモンズを設けており、普通教室と近接して学年コモンズを設けております。

3階をご覧ください。

3階は2学年分の普通教室を南側に設けております。いずれの学年も教室前に学年コモンズを設けており、普通教室との一体利用もできるようになっております。学年コモンズはそれぞれ五中ステップの吹き抜けに面しており、各階との連続性も感じられる一体的な空間としております。また、M o r i コモンズ、右側の丸い部分になりますが、M o r i コモンズと連続する空間といたしまして、2階右側にテラスと3階の吹き抜けを設けておりまして、五中の特徴である緑豊かな空間を校舎内にも引き込むプランというふうに考えております。

続きまして、工事のステップ図をご覧ください。

今回、一中、五中につきましては、井之頭小学校、それから第五小学校とセットでの改築となりますので、かなり工事ステップが複雑となります。それを簡単にご説明させていただきます。

まず、第一中学校のほうの左上からになります。ステップ1といたしまして、まず仮設校舎の建設に着手いたします。ステップ2といたしましては、仮設校舎が完成後、既存校舎の解体に入ります。そしてステップ3では、既存校舎の解体後、新校舎、新体育館の建設に着手いたします。そして新体育館、新校舎が完成後、第一中学校の生徒さんたちはこちらに引っ越しをしていただきます。その後、令和7年から約3年弱の時間をかけて、今度は井之頭小学校の改築に着手いたしますので、今度、井之頭小学校の児童たちがこの仮設校舎のほうに引っ越しをしてまいります。この約3年弱につきましては、第一中学校の校地内で小学生と中学生が同居するということを考えております。

裏面をご覧ください。

令和10年1月以降につきましては、井之頭小学校完成になりますので、完成いたしますと、児童たちが自分たちの学校に戻っていただき、仮設校舎が空きましたらこちらの解体、それから既存体育館、テニスコートの解体をいたします。そしてステップ5-2といたしまして外構工事、それから新プール、新テニスコートの建設に着手いたします。そして最終、令和11年9月ぐらいに最終的な完成ということを目指してまいります。

続きまして、第五中学校のステップ図をご覧ください。

基本的な工事の流れは一緒でございます。

まずステップ1としまして、来年度早々から仮設校舎の建設に着手いたします。そして、仮設校舎に引っ越した後、既存の校舎の解体に着手いたします。解体後、ステップ3-1といたしまして、新校舎、新体育館の建設に着手いたします。そしてステップ3

－2といたしまして、令和7年から、今度は、こちらは第五中学校につきましては仮設校舎の一部増築がございます。令和7年の2月から3月にかけて、小学生が入ってくるに当たりまして一部教室が不足してまいりますので、仮設校舎1の西側、こちらに仮設校舎2というものを増築する予定でございます。

裏面をご覧ください。

そして令和7年4月から、今度は第五小学校の改築に着手いたしますので、このタイミングで第五小学校の児童たちが仮設校舎に引っ越してまいります。この間、中学生と小学生が第五中学校の校地内で一緒に生活することになります。そしてステップ5-1といたしまして、令和10年1月ぐらいから、第五小学校完成後になりますが仮設校舎の解体、そして旧体育館、既存の体育館、既存プールの解体に着手いたします。そしてステップ5-2といたしまして外構工事、テニスコート、プールの建設を行います。そして最終、令和11年4月ぐらいに最終的な完成という流れで今、計画をしているところでございます。

続きまして、仮設校舎の平面図案をご覧ください。

第一中学校、第五中学校共に、建物の構造につきましては、鉄骨造の3階建てを考慮しております。居室については全て冷暖房完備ということで考えております。

まず第一中学校でございますが、1階に管理諸室、それから特別支援教室関係をエコールームを南東に配置させていただいております。南側に普通教室を配置しております。方角ですが、上が北になります。北側に校庭がございます。南側はマンション側になります。校庭側に昇降口を設けております。

そして2階、裏面をご覧ください。

2階には、南側に普通教室、そして特別教室関係を配置しております。

そして次のページをご覧ください。

3ページも同じで、3階になりますが、2階同様、南側に普通教室、そして特別教室を配置しております。第一中学校の中学生がこの仮設校舎を利用している間は、解体工事ですとか、新築工事で一定音が出ますので、工事側の校庭側、北側の窓につきましては二重窓ということで、音に配慮しております。

そして、4ページ目をご覧ください。

色をつけさせていただいているところがございます。井之頭小学校利用時の平面図になります。小学校になりますと、中学校と違いまして特別教室がちょっと減るというこ

とと、逆に普通教室が多く必要になってまいりますので、一部、中の改修を行います。教室用途の変更、それから水回り関係ですね。高さが若干違いますので、その辺の改修を進めてまいります。第一中学校につきましては、この工事期間中は既存の体育館を残します。既存体育館の3階等を利用いたしまして、学童、あそべえ、それから図書館なんかは既存の体育館を利用することで、五中のような仮設校舎の増築というものはございません。

続きまして、第五中学校の仮設の図面をご覧ください。

第五中学校も基本的な考え方は同様になります。北側に校庭がございます。そして北側の工事側につきましては二重窓の設置をしております。そして校庭側に昇降口を配置し、1階南側に普通教室、そして管理諸室等を配置しております。2階、3階につきましては、同様になりますが、普通教室と特別教室を配置しております。

そして、4ページ目をご覧くださいと、第五中学校につきましては、今度、第五小学校利用時、先ほどステップ図でご説明したとおり、左側部分ですね、こちらのハッチの部分になりますが、こちらが増築が必要になる部分になります。こちらも鉄骨造の3階建てで、学童、あそべえ、それから普通教室ということで増築をしております。

そして同じように一部、普通教室化ですとか、水回りの改修を小学生用に改修工事を実施しております。

説明につきましては以上です

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 学校の教育環境で一番大事なのは、私は人だと思っているんですね。この学校の先生たちは子どものことをとても温かく見て、いいところを伸ばしてくれる、自己肯定感が高まっていくとか、主体的・対話的で深い学びの授業を先生たちは一生懸命やってくれて、子どもたちに生きる力をつけてくれる、そういう人、そしてもっと広い範囲でいうと、武蔵野市の場合は地域の人たちもすごく学校に協力的ですから、まず教育環境として一番大事なのは人なんですね。

建物は、私は人の次だなど思っていると思います。ただ、子どもたちや保護者からしてみると、この学校の建物って何かわくわくする、校舎わくわくすると。この学校に入って勉強をしたいとか、この学校で学校生活を送りたいというような、そういう魅力というのは、子どもたちや保護者にしてみると非常に大きいんだろうと思います。

学校改築懇談会で、一中も五中も何度も学校や地域の方、保護者からの意見を聞いて、取り上げて、そして話し合いをしてつくってきたこのコンセプトというのは、拝見していて非常に魅力的な部分がたくさんあるなと思いました。子どもたちがこの学校で学びたいと思うような魅力ある校舎を、ぜひ追求していただきたいなということが一番ですね。その1つが、先ほど来何度も出てきているんですけども、ゆるやかな学びの空間ですね。図書室スペースを中心として、多様な学びができる。多様な学びの要するに空間が用意されているということだけでも、子どもたちのわくわく感が高まっていくと思うんですね。だから、そういう意味でもすごくいいなと思いました。

ただ、オープンスペースというのは一長一短があるんですね。一長のほうはさっきから述べているようなことで非常にいいんですけども、短所は何かというと、一番は音かなと。どうしてもオープンスペースの空間で学びを行っているときと声が出るので、その音が学校の中に響いていく。そういうことをできる限り減らしていくために何ができるかということ、例えば内装の床材であったり、壁の材質であったり、天井の材質であったり、そういったものを変えていくことによって、どんどん抑えられていくだろうなと思うんですね。だから、その床とか壁、天井なんかの材質、これも視覚的にすごく居心地がいいなというのものもあるし、もう一方で、その音ということによって、メリットのあるもの、あまりメリットがないものがあるとあるので、その辺のことはこれからだろうなと思うんですけども、非常に大事なことなので、これからの次の段階に至るときに十分吟味して、大事にしていただきたいと思います。基本的には子どもたちがわくわくするような空間になっているなと思って、私はこのコンセプトを支持したいと思っています。

1つ質問なんですが、第五中学校のこの概略平面図ですね。概略平面図に貫通路というのがあるじゃないですか。この貫通路は、左側、西側が昇降口になっているので、恐らく土足可だと思うんですよ。でも、これで見ると1階の東側というのは管理棟ですよ。ということは、子どもたちも先生も、ここの貫通路を頻繁に利用するんだろうなと思うんですね。土足であり、なおかつ上履きでもここを通るのかなと思うと、雨のときだと校舎にそういう泥も入ってくるでしょうし、そういったことを解決するような方法、便利がいいかどうか分からないけれども、その通路は土足は駄目だよというのを設けるのか、何か方法があるかなと思うんですけども、そういったあたりの配慮というのは大事かなと思いました。

取りあえず以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

まず音につきましては、シミュレーションをして、しっかりどういった材料を使うことで、その辺の音とかというのがコントロールできるのかというのは、設計の中でしっかり検討を進めてまいります。

それと、貫通通路の件でございますが、こちらは我々としても課題があるというふう  
に考えております。おっしゃるとおり、雨の日、土とか砂等建物の上履きゾーンに引  
張ってしまうこともあると思いますので、現在、設計の中でどういった形でその辺が解  
消できるのか、解決できるのかということを検討しておりますので、また改めてその  
しつらえについてはご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 全体的に見て、大分頑張ってまとめていただいたと思いました。

このコンセプトの3ページ目のところの図があります。図を大切にしてほしいという  
気持ちで申し上げますけれども、標準化、要するに学びの公平性から来ている標準化で  
すね。その部分と、それから各学校の特徴を生かした部分というのがあって、それがこ  
こに分けられて記されております。上の一番右の図では、標準化って2か所あって、こ  
の違いというのはどういう違いなのかなということ、P4からとP17の説明がありま  
す。しかし、これは、標準化という意味では一緒なのです。なので、書き方を工夫して  
いただくと、この左側の図、あるいは本文の説明と1対1の対応が分かりやすくなる  
と感じました。

4ページから5ページにわたってなのですが、ここから先のところではラーニングコ  
モンズからスタートして、モンズの発想というのが非常に重要なコンセプトなのです。  
一般に用いられている通常のラーニングモンズというのは、通常は学校図書館の中に  
あります。今までのように学校図書館というのは図書を読むだけではなくて、コミュニ  
ケーションであったり、お互いに話し合っ、それで勉強していく、学び合っていく、  
それから発表し合うとなど、そういう場にしていく。それから、大学だとゼミをそこで  
開催するとか、そういう空間になっているわけです。また自分自身で学んで、より知識

を広げていくときに、様々な相談者がいて、その相談者に手伝っていただいて、支援してもらって、それで学びを広げていくという、そういう発想がラーニングコモンズにあるわけです。そういう内容とここに示した小学校・中学校でのラーニングコモンズの考え方は少し違うように感じました。

それで、コモンズという意味、サテライトコモンズとか学年コモンズとかM a c h i コモンズとかたくさん出てきて、コモンズというのを一般的に使っているのですが、このコンセプトの中でのコモンズとはどういう意味なのかという定義を明明確に明示して、それでそのコモンズの機能というのはこうですよ、そのためにラーニングコモンズはこの部分を受け持っています、サテライトコモンズはこういう内容を受け持っています、それから学年コモンズはこういう内容を受け持っていますというような、形で展開していただけると分かりやすくなり、説明も多分しやすくなると思うのです。

一般に聞いていると、片仮名言語でいっぱい出てくると何が何だか分からなくなるという方は多いと思うし、皆さんに説明していくときに概念というのは非常に大切なので、これから全ての学校を建て替える上で、このコモンズという考え方を重視して、それで展開していくということを、第1回目ですから、皆さんに納得していただけるような説明の仕方というのを、ぜひやっていただきたい。そうすると、聞いていて、武蔵野市でコモンズという考え方が大切なんだ、教育の上でそれを大切にしているということが広がっていくと思います。これは今までになかった言葉なので、ぜひそこを知らせてほしいし、みんなでそれを考えていただけるといいと思います。

そうすると、学校図書館でのサポーターの役割につながってきて、サポーターは、単なるそこにいるだけでいいということではなく、相談者としても大切になってくるということが分かってきます。当然、学年の上の人が学年の下の人から相談を受けるとか、指導するとか、そういうことも含めて、考えていくとよいと思います。先ほど清水委員は人が大事だとおっしゃっていましたが、どういうところにどういう人を配置すべきかということも明確になってくると思います。

それから、例えば8ページの図で、一回お話ししましたが、その上の図とそれから8ページの下の方の図の対応がもう少しきちんとしてほしいと思うのです。ラーニングコモンズを中心にして、各科目に沿ったサテライトコモンズがあってということは、理科、美術、技術、音楽でのサテライトコモンズがあるということになります。理科のところはサイエンスコモンズと書いてありますが、サイエンスは、理科だけではなく、

例えば算数、数学もサイエンスなので、含めてサイエンスにするのか、あるいは単に理科だけのコモンズにするのか、そのあたりも今後検討していく必要があると思います。

真ん中の共通空間を中心にして、大階段で学年コモンズがあって、それでお互いにコミュニケーションを取りやすい空間をつくっていく、そういう発想だと思いますね。なので、私は、重要なところというのは多分そのコモンズの発想というのが今までにないというか、それが画期的で、武蔵野市らしく進めていけることを期待していますので、ぜひその辺を分かりやすく説明できるようにしてほしいと思います。

もう1点、細かいことで申し訳ないのですが、9月に、②で平面計画とパース等が出てくることになっています。通常はパースというと図なんですけれども、基本設計が終わると、それも当然CADに起こすと思いますから、ウォークスルーもできるのでしょうか。そういうのができてくると、実際に歩きながらこんなふうに見えるというイメージがつかみやすくなるので、できるだけウォークスルーのパースもつくってもらえるといいと思います。そうするとさらにイメージが湧きますので、その辺また今後工夫していただけるといいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

まず3ページのところの図につきましては、もう少し分かりやすいように表現を考えさせていただきますと思います。

その後、4ページ、5ページのところのコモンズのところのご指摘でございますが、今、我々のほうで考えているコモンズの考え方につきましては、基本的に集まる場所ですとか共有する広場というのを意味をしておりますが、ここでは生徒の自主的・主体的な活動を促す場という意味も含んでおります。

そしてコモンズにつきましては、説明が不足しておりますで大変恐縮ですが、10ページ、11ページのところに、使い方のイメージというページを簡単にご紹介させていただいたんですが、ここで我々のほうで想定する使い方というのは、一定ご提案をさせていただいているところです。我々、ハード側であり細かく作り込まずに、先生方であくまでお子さんたちとこの空間をつくり上げていただくという意味で、あくまでもこういう使い方ができますよという一つの提案として挙げさせていただいております。

それと、8ページの上と下の図の件につきましては、ここはおっしゃるとおり、サテ

ライトcommons関係が上の図には抜けていたりしていますので、ここについては整理をさせていただきたいと思います。

それと、9月21、29日で今予定をしております第2回懇談会のところの②のパス等というところですが、今おっしゃられたようなウォークスルーのイメージ図までは間に合わないかなと思っております。ただ、外観上、上から見下ろしたらこんなイメージというようなもの、内観、外観のパスというのは間に合わせていきたいと思っております。最終的に基本設計がまとまるころでは、そういった歩きながら空間が見られるようなものをご用意できればと思います。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 すみません、今ご説明いただいたんですけれども、10ページ、11ページのcommonsの使い方というところで、今恐らくおっしゃっていただいたのは、そのcommonsの捉え方の使い方に関してかと思うんですね。先ほど渡邊委員がおっしゃったのは、その言葉の意味とか、そのコンセプトというものが重要であるということかなというふうに私は思っております、私自身もcommonsって何だろうというふうにまず調べたりとか、でも、きっと辞書に載っているcommonsということではなく、武蔵野市としてcommonsというのはこういうふうなイメージで、こういう考え方を持ってこの学校というものを建設していくとか、広くそれを主として行っていくということかと思えます。

ですから、武蔵野市が考える、そのcommonsという考え方ということに関して何か説明というものがあってもいいのかなと私は思いました。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

commonsにつきましては、一定我々のほうで今ご説明をしたとおりでありますが、確かに表現が足りない部分がございますので、そこはこのコンセプトの中に表現をしていきたいと思えます。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 今回この一中、五中を皮切りに、市内16校の小中学校が、24年

くらいかけて順次新築になっていくスタートラインということで、とても私の周りの保護者の世代も、そしてそのお子さんたちも興味深く注目しているところです。

その中で今回のコンセプト案の中の4ページでございます「Schools for the Future」の（仮）のところですが、  
「子供たちにとって『明日また行きたい学校』となるために」という一文というのは、とてもうれしい、いい言葉だなと思って、やっぱり学校って、明日また行って笑顔で過ごしていったらなということ想像しながら、先ほどの説明も聞いていたところです。

しかしながら、このコンセプト案の2ページでございます内容ですが、一番下から2つ目の塊の中の2行目ですが、「さらに、設備・構造については、今後の財政見通しも鑑み」というところですが、とてもいい学校をつくる、そして上質な、上級な空間をつくるということになると、この「財政見通し」ということの中で、例えば相当なお金がかかってくるでしょうから、国や都からの補助金の予定はあるのでしょうか。

そして、その次はこのコンセプト案の9ページのところにありますけれども、これは一中も五中もページ割は同じですので、どちらにも言えるんですが、とても美しくてわくわくするというイメージは湧いてくるんですが、一方、その児童生徒が学校生活の中で一番多く過ごすであろう普通教室については、どのようなつながりになるのか、特徴的な部分がないから載せていないのかもしれませんが、ぜひ普通教室についても今後そのイメージ図を描いていただけると、とても分かりやすいと思ったところです。

そして今度は、一中のコンセプト案の14ページになりますけれども、この「ゾーニングの基本的考え方」というところで、1年生、2年生、3年生の矢印の部分が、これは見やすくするために割愛されている部分があるのかなと思いますので、逆にこれが分かりづらくさせてしまっていると思いましたので、今後変えていく際には、その辺にも留意させていただきたいと思ったところです。

そして、次は資料5の1と2についてですが、仮設校舎について、武蔵野市が大好きで武蔵野市に住み続けていきたいという子育て家庭の多くは、この仮設の期間に合わせて、例えば社宅に住まわれている方が一戸建てを買おう、分譲マンションを買おうとかいうときに、まちを選ぶときに、いや、私の子どもが学校に通っている期間はずっと仮設なのよねという話も出ているわけですね。

ところが、今お話を聞いていますと、いわゆる仮設というのは一昔前の、そういうい

いわゆるプレハブ的なものとは違うんだよと。そういうものとは違う今風の仮設というか、そしてその辺のイメージをもう少し出してもらえるとその不安感がより解消できるように思いましたので、ぜひ広くアピールしていただきたいと思いますところでは。

私からは以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 まず、1点目の補助金の件でございますが、まだ具体的に補助金については何が取れるかというのはこれからになります。取れる補助金についてはしっかりと取っていくということで進めていきたいと思っております。

それと教室のイメージ図でございますが、確かにこの今のコンセプトの中にはその辺の表現がございませんので、そこは今後、教室のイメージを入れていきたいと思っております。

14ページの階段のイメージですね。これは我々としては、それぞれ中学生なので、先輩、後輩の非常に難しい年齢なので、階段の中でなるべく学年ごとに同じにならないようなことを考えていますという表現をさせていただいたんですが、ちょっと分かりにくい部分がありますので、工夫をさせていただければと思います。

仮設校舎については今は平面図しか入っておりませんので、おっしゃるとおり、何かいい写真とか絵とかいうのをそろえて表現させていただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

私からも何点か質問であったり意見を申し上げたいと思っております。

先ほど来お話があったコモンズについては、この学校の整備の中では重要な概念ですから、ぜひ、先ほど来のご議論を踏まえて整理をしてほしいと思っております。

清水委員もおっしゃったとおり、環境で、その中の教育を生み出すのは人ですから、コモンズにはにぎわいという意味もありますよね。ですから、その環境をつくっていく当事者が同意を得るような、先生も含めて教育を生み出していくことができるのか、そういう趣旨でも少し整理をお願いします。

小さい点ですけれども、7ページのところにラーニングコモンズって、これは学校施設整備基本計画から引っ張ってきたものだと思いますけれども、若干、ICTの環境とか学校図書館にプラスするものをラーニングコモンズというふうに読めるんですけれども、先ほど来のご説明だと、もうちょっとラーニングコモンズは広い概念ですよね。なので、ここから変遷しているということも少しどこかで補足したらいいと思います。

それと、ご質問させていただきたいんですが、特別支援学級は固定級なんですけれども、それぞれにいろいろと吟味をした上で配置をしていると思うんですが、そこで学ぶ生徒と先生にとって、ここの位置が過ごしやすい場所なのかどうか、そこについての当然吟味はされたんだと思うんですけれども、当事者からの視点ではどうなのかというのがお尋ねしてみたいところです。

それから、4ページのところで、国は学校施設整備、最終的には指針を改定するという流れで、今後の学校施設の考え方の案が、最近出されましたよね。最終的に、学校施設整備指針というのは、場合によっては補助金とかそういうところも関係すると思うので、そこで考え方として出されているものと、このコンセプト案のどの程度のすり合わせが、方向性として寄り添っているのか、そういったところにあるのかというのを教えていただきたいと思います。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 まず、1点目のコモンズにつきましては整理をさせていただきたいと思います。

それと、7ページのラーニングコモンズのところですね。ここについては確かにおっしゃるとおり一昨年策定いたしました学校施設整備基本計画から変遷している部分がございますので、そこについては改めて補足をさせていただきたいと思います。

それと特別支援学級の件でございますが、庁内調整会議で担当部署と話をさせていただいております。現場につきましては、図面をお持ちして説明をして、ご意見をいただいておりますので、そこについてはしっかりと反映させていきたいと思っております。

それと国のほうの動向でございますが、5ページをご覧ください。

4ページ、5ページで、文部科学省の今の国の考え方について記載をさせていただいておりますが、5ページの最後の段落、「また」のところでございますが、ここでラーニングコモンズのところが出ていますが、「学校図書館を核として読書・学習・情報センターとしての役割を持たせる『ラーニングコモンズ』を整備し、ICTを活用することで、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動」云々ということを書いておりまして、ここがやはり武蔵野市と、まずラーニングコモンズについては一致しているというところ、それと、これから学校図書館というのは開かれる必要があるということを開国のほうも方向性を示しておりますので、武蔵野市のこの平面計画でお示ししております開かれた空間についても、文部科学省の国の考え方と一致していると考えているところで

ございます。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野市子ども読書活動推進会議設置についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○目澤図書館長 武蔵野市子ども読書活動推進連携会議を設置いたしましたので、ご報告します。手元にある要綱の「設置」をご覧ください。第1条です。

今回の会議体は、第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画、令和3年3月に策定しましたこの計画に基づいて設置したものです。

この連携について、子ども読書活動推進計画の取組、大きく3つございますが、その3つの大きな取組のうちの1つに関係機関との連携を強めていこうというものがございます。今回この子ども読書活動推進計画を策定するに当たって、子どもと本、子どもと読書というのは当然図書館だけで行われているものではなく、家庭はもちろんですが、幼稚園、保育園、あるいは親子が集まる子育て支援施設、そうしたところでふだんから読書、本の活動が行われている。ただ、図書館としては、そことの情報活動連携が、これまでの間弱かった部分というのがありますので、そこをしっかりと強めていこうというものが趣旨となります。

要綱の裏面をご覧ください。

今回、別表のとおり、関係機関に集まっていただきました。頭にある幼稚園連合会の代表者であったり、地域子ども館あそべえの館長、あるいは、子ども家庭部子ども育成課保育アドバイザーとありますが、こちらは市内の各園を回ってアドバイスをされている元保育園長、あるいは副園長の先生たちとなります。

そしてこの要綱に基づき7月26日、月曜日に第1回の会議を開催いたしました。そこでは、まずは第1回目なので、いろいろな方から意見、情報の交換を行っていただきましたが、例えば各施設では毎日のように、あるいは週何回もお話し会、読み聞かせを行っているけれども、そこにボランティアで助けてもらえる人がいないかというようなニーズがあります。大型の絵本はなかなか高価で、それぞれの施設では調達が難しい。それを図書館でもっと借りやすくしてもらえたらであったり、若い先生は名作といいます

か、スタンダードな絵本のことを実は知らないのです、若い先生に向けてそうしたことを研修であったり、トレーニングできる機会はないかといったようなニーズというものを  
お聞かせいただきました。

この会議をきっかけにして、図書館がハブとなって、いろいろな情報機関をつないで  
図書館として支援できること、一緒に活動できることを探して、取り組んでまいりたい  
と考えております。

この会議の設置については、報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今、大型の絵本の話が出ましたけれども、吉祥寺図書館にも大分そろってい  
ます。身内の者がお借りしたこともあります。紙芝居もかなりそろっていると思いま  
す。そういうところをもっと皆さんに知ってもらおうということが大切なことであると感  
じます。

大型の絵本は、例えば持って帰ってきたり、それから返すとき、持ち運びが結構大変  
です。その辺の工夫をしてあげると非常にいいと感じます。小さい子どもから小中学生  
まで含めて読書活動をどんどんやっていただきたいということで、よろしくお願いた  
いと思います。

前からこの中の議論でも出ていましたけれども、電子図書、デジタル図書と、それか  
ら紙の媒体の図書と、両方のいい面がありますので、それをうまく使い分けていくとい  
うことも大切であると思います。例えば幼稚園、保育園に大型の画面があれば、そこ  
に電子の媒体で読み聞かせをすることもできるようになるかもしれない、将来に向けてそ  
ういうこともできるといいと感じました。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 第2条の(2)です。「武蔵野市立図書館、学校及び関連機関の連携による  
推進に関すること」と書いてあるので、本当はこの委員のメンバーに学校の管理職とか  
教員が入っているといいなと思っています。関係としては指導主事があたるのかなと思  
うんですが、実際に武蔵野市の学校のいわゆる学校図書館の業務であったり読書推進に  
関わる教員が入って、一緒に話ができたらいいなと思うんですけれども。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 学校については、これまで図書館と学校というのは、かなり連携を進めることができた相手方なんですね。例えば、学校図書館サポーターの研修会に図書館がお邪魔をして一緒に聞くであったり、学校の先生たちにも集まっていたいて、来年度、子どもたちにどんな図書、本をお届けできるだろうかというのを、そこもまた別に会議というものを持って話し合い、情報共有をしているんですね。

なので、今回この会議にはなかなか大勢の方に集まっていたくというのが難しかったという面もありますが、学校とは図書館、かなり密に別の場所で共有できているので、今回については、この会議については指導主事の先生にまず代表をしてきていただいて動いております。指導主事の先生に来ていただいて、本当に良かったなと思っておりますけれども、例えば、やはり先ほどもICTのことが渡邊委員からもありましたが、今回集まっていた中で、学校で子どもたちが調べものというタブレットで調べていて、図書館に行くんじゃないんだよねという話が出て、指導主事の先生から、学校では今、例えばタブレットを使って、このような学習活動をしていますというのを情報共有いただいたんですね。皆様、本当に知らなかったということで、刺激を受けていらっしやったので、まずはそのような形で連携を深めていきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、「子どもの権利ってなあに？」ワークショップ及び関連図書展示についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○目澤図書館長 お手元にあるチラシのとおりなんですが、小学校4・5・6年生を対象として、「子どもの権利ってなあに？」というワークショップを今月開催いたします。

このワークショップなんですが、このチラシからは読み取れないんですけども、子ども家庭部子ども子育て支援課が、このユニセフによるワークショップを企画しておりまして、そこに図書館がコラボ、連携して、会場であったり受付であったりを一緒にやっているという形になります。

と申しますのも、図書館の基本計画の重点取組として、行政の各部署と一緒に広報啓発事業をしていくこととしています。先ほどの子ども読書活動推進計画の取組にも、実

体験を通じて学びへの興味を子どもたちに持ってもらいたい。そうした入口から学びへの興味、読書への気づきといったものを、図書館としても企画をしたいと考えていました。市として課題に挙がっている、子どもの権利に関する条例の検討がございましたので、地域課題の解決に図書館もぜひ加わりたいといった趣旨もありまして、今回、子ども子育て支援課と一緒にこのワークショップを企画しています。

周りの皆様に、興味・関心を持っていただける方がいましたら、ぜひぜひこのお知らせ、周知にもお力添えをいただきたいなと思っております。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

質問ですが、この対象の年齢を小学校4年生、5年生、6年生にしたということの意味を教えてくださいたいんですね。例えば子どもの権利について考えるということであれば、中学生だってあると思うし、それがあまり広がったら果たしてワークショップとして成立するかということもあると思うんですが、4年生、5年生、6年生に対象を決めた理由と、それからこの説明の中にある「子どもの権利条約カードブック」というのを、ご説明いただけるとありがたいです。

図書館長。

○目澤図書館長 まず、対象の理由についてですが、やはりこうした事業、イベントを行うときに、対象を具体的にターゲットを絞ってというのが今回、私たちも悩んだところなんです。ご質問にもあったカードブック、これは第1条から第40条までの子どもの権利、「子どもの権利ってなあに？」って、まさにそのことを平易な言葉でまとめたものなんですけど、その中には、子どものプライバシー、名誉が守られる、あるいは教育を受ける権利があるんだよ、名前を持つ権利があるんだよといったことが書かれています。

これを子どもたちが、初めて会った子どもたちが集まって話し合う、意見を言い合うということでは、小学校1年生、3年生には厳しいかなと。そこでまず4・5・6年生を対象にと候補が上がって、また中学校1・2年生、3年生も考えたんですが、そうするとまた幅広くなり過ぎたので、まずは今回は夏休み期間ということもあるのと、ターゲットを絞るということで、4・5・6年生が適切ではないかと。こちらはユニセフの担当者とも話し合いをして、意見を聞いた結果でという理由になります。

カードブックについても、内容は今触れたとおりのものです。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか、ほかは。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

---

#### ◎その他

○竹内教育長 次に、その他についてです。

その他として何かございますか。

○渡邊教育企画課長 ございません。

---

#### ◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和3年9月6日、月曜日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 3時29分 公開部分議事終了